

第 68 回定時株主総会 インターネット開示事項

・連 結 注 記 表

・個 別 注 記 表

日立化成株式会社

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結計算書類の作成基準

当社グループの連結計算書類は、会社計算規則第120条第1項の規定により、国際財務報告基準（以下、IFRS）に準拠して作成しております。なお、連結計算書類は同項後段の規定により、IFRSで求められる開示項目の一部を省略しております。

(2) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称等

(ア) 連結子会社の数 77社

(イ) 主要な連結子会社の名称 Hitachi Chemical Asia (Thailand) Co., Ltd.

(ウ) 重要な連結子会社の異動

(新規)

韶關日立化成能源科技有限公司(新規設立)

FIAMM Energy Technology S.p.Aほか10社(取得)

(除外)

日立化成ポリマー(株)、日立化成フィルテック(株)(日立化成(株)と合併)

その他1社(清算)

(3) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社の数及び主要な会社等の名称等

(ア) 持分法を適用した関連会社の数 3社

(イ) 主要な会社等の名称 Hitachi Chemical DuPont MicroSystems L.L.C.

(ウ) 重要な持分法適用関連会社の異動 日本電解(株)(売却)

(4) 連結子会社の事業年度等に関する事項

日立化成工業(東莞)有限公司等一部の子会社の報告期間の末日は12月31日であります。連結計算書類の作成に当たり、それらの子会社については、親会社の報告期間の末日である3月31日現在の財務諸表を作成して連結しております。その他の子会社の報告期間の末日は親会社の報告期間の末日と一致しております。

(5) 会計方針に関する事項

(ア) 金融商品の評価基準及び評価方法

当社グループは、金融商品に係る会計処理について、IFRS第9号「金融商品」(2009年11月公表、2010年10月改訂)(以下、IFRS第9号)を早期適用しております。

(a) デリバティブ以外の金融資産

デリバティブ以外の金融資産はその当初認識時に償却原価で測定する金融資産、純損益を通じて公正価値で測定する(以下、FVTPL)金融資産及びその他の包括利益を通じて公正価値で測定する(以下、FVTOCI)金融資産に分類しております。売上債権及びその他の債権は発生日に当初認識し、その他の全ての金融資産は取引日に当初認識しております。

①償却原価で測定する金融資産

以下の要件をいずれも満たす場合に、償却原価で測定する金融資産に分類しております。

- ・契約上のキャッシュ・フローを回収することを目的として保有している。
- ・契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のキャッシュ・フローのみが特定の日に生じる。

償却原価で測定する金融資産は、当初認識時に、当該金融資産の公正価値に取得費用を加算した金額で測定しております。また、当初認識後は実効金利法による償却原価で測定しております。

②FVTPLの金融資産

売買目的で保有する資本性金融資産及び償却原価で測定する金融資産に分類されない負債性金融資産をFVTPLの金融資産としております。FVTPLの金融資産は当初認識時に公正価値で測定し、当該金融資産の取得費用は発生時に純損益として認識しております。また、当初認識後は公正価値で測定し、その事後的な変動を純損益として認識しております。

③FVTOCIの金融資産

売買目的以外で保有する資本性金融資産はFVTOCIの金融資産としております。FVTOCIの金融資産は、当初認識時に、当該金融資産の公正価値に取得費用を加算した金額で測定しております。また、当初認識後は公正価値で測定し、その事後的な変動をその他の包括利益として認識しております。FVTOCIの金融資産の認識を中止した場合には、その他の包括利益累計額を利益剰余金に振り替えております。なお、FVTOCIの金融資産からの配当については純損益として認識しております。

④金融資産の認識の中止

金融資産から生じるキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した場合又は金融資産から生じるキャッシュ・フローを受け取る契約上の権利を譲渡し、当該金融資産の所有に係るリスクと経済価値を実質的に全て移転した場合には、当該金融資産の認識を中止しております。

(b) 債却原価で測定する金融資産の減損

償却原価で測定する金融資産については、少なくとも四半期毎に減損の客観的な証拠があるかどうかを検討しております。当該金融資産について、当初認識後に発生した損失事象の結果として減損の客観的な証拠があり、かつ、その損失事象が金融資産の見積将来キャッシュ・フローに影響を及ぼすことが合理的に予測できる場合には減損損失を認識しております。

減損の客観的な証拠には、債務者の著しい財政的困難及びそれに関連する返済条件の見直し、利息又は元本の支払不履行又は滞納等の契約違反、債務者の破産等が含まれます。

減損の客観的な証拠があるかどうかの検討は、個別に重要な金融資産については個々に、個別に重要でない金融資産については集団的に行っております。

減損損失の金額はその帳簿価額と当該資産の見積将来キャッシュ・フローを当初の実効金利で割り引いた現在価値の差額として測定しております。減損損失は純損益で認識し、貸倒引当金勘定を通じて減額しております。減損損失認識後に減損損失の金額が減少する事象が発生した場合には、その減少額を純損益に戻し入れております。

(c) デリバティブ以外の金融負債

デリバティブ以外の金融負債は、主に償却原価で測定する金融負債に分類しております。発行した負債証券についてはその発行日に当初認識し、その他の金融負債は取引日に当初認識しております。

当社グループは、デリバティブ以外の金融負債として、社債及び借入金、買入債務等を有しており、公正価値から取引費用(発行費用等)を控除した金額で当初認識し、当初認識後は、実効金利法を用いた償却原価により測定しております。

金融負債が消滅した場合、つまり契約上の義務が履行されるか、債務が免責、取消又は失効となった場合には、その金融負債の認識を中止しております。

(d) デリバティブ及びヘッジ会計

当社グループでは、為替変動リスク及び材料の価格変動リスクをヘッジするために、為替予約取引、通貨オプション取引、通貨スワップ取引及びコモディティスワップ取引等のデリバティブ取引を行っております。

ヘッジ手段とヘッジ対象の関係、リスク管理の目的及び戦略については、ヘッジ開始時点において文書化しております。また、ヘッジ手段がヘッジ対象の公正価値やキャッシュ・フローの変動に対して高い相殺効果があると見込まれるかどうかをヘッジ対象期間中継続的に評価しております。

これら全てのデリバティブは公正価値で当初認識し、当初認識後も公正価値で測定しており、その変動はヘッジ会計の適用の種類に応じて下記のとおり処理しております。

① 公正価値ヘッジ

公正価値ヘッジとは、既に認識された資産又は負債、若しくは未認識の確定約定の公正価値の変動に対するヘッジであり、ヘッジの効果が有効である限り、公正価値ヘッジとして指定したデリバティブの公正価値の変動は、ヘッジ対象の公正価値の変動とともに純損益として認識しております。

② キャッシュ・フロー・ヘッジ

キャッシュ・フロー・ヘッジとは主に予定取引のヘッジであり、ヘッジの効果が有効である限り、キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定したデリバティブの公正価値の変動は、その他の包括利益として認識しております。その他の包括利益として認識した金額は、ヘッジ対象である取引が純損益に影響を与える時点で、純損益に振り替えております。ヘッジ対象が棚卸資産等の非金融資産の場合においては、その他の包括利益として認識した金額は資産の取得原価の調整として処理しております。ヘッジ会計の要件を満たさない場合、ヘッジ手段が失効、売却、終結又は行使された場合並びにヘッジ指定を取り消した場合には、ヘッジ会計の適用を中止しております。また、予定取引の発生が見込まれなくなった場合、その他の包括利益として認識していた金額は、即時に純損益に振り替えております。

③ ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計の要件を満たさないデリバティブ取引の公正価値の変動は純損益として認識しております。

(e) 金融資産と金融負債の相殺

金融資産と金融負債は、認識した金額を相殺する法的に強制力のある権利が存在し、かつ、純額で決済する場合又は資産と負債を同時に決済する意図がある場合にのみ相殺され、連結財政状態計算書において純額で表示しております。

(イ) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産は取得原価と正味実現可能価額のいずれか低い方の金額で評価しております。棚卸資産の取得原価は、主として移動平均法に基づいて算定しております。正味実現可能価額とは、通常の営業過程における予想売価から、完成までの見積原価及び販売に要する見積費用を控除したものをいいます。

(ウ) 有形固定資産及び無形資産の評価基準、評価方法及び減価償却又は償却の方法

(a) 有形固定資産

有形固定資産の測定については原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額をもって計上しております。

取得原価には、資産の取得に直接関連する費用、将来の解体、除去及び原状回復費用を含めています。

有形固定資産は、それぞれの見積耐用年数にわたって、定額法により減価償却を行っております。主要な有形固定資産の見積耐用年数は下記のとおりであります。

- | | |
|-------------------|---------|
| ・建物及び構築物 | 2年から60年 |
| ・機械装置、運搬具及び工具器具備品 | 2年から20年 |

なお、見積耐用年数及び減価償却方法等は各年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

(b) 無形資産

①のれん

企業結合で取得したのれんについては、取得原価から減損損失累計額を控除した価額をもって計上しております。

②その他の無形資産

無形資産の測定については原価モデルを採用し、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額をもって計上しております。

耐用年数を確定できる無形資産は、それぞれの見積耐用年数にわたって、定額法により償却を行っております。主要な無形資産の見積耐用年数は下記のとおりであります。

- | | |
|-------------|---------|
| ・自社利用ソフトウェア | 主として5年 |
| ・その他の無形資産 | 2年から15年 |

なお、耐用年数を確定できる無形資産の見積耐用年数及び償却方法等は各年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

(c) 非金融資産の減損

四半期毎に減損の兆候の有無の判定を行い、減損の兆候がある場合、減損テストを実施しております。なお、のれん及び耐用年数を確定できない無形資産については、減損の兆候の有無にかかわらず、毎年、同じ時期に減損テストを実施しております。

減損テストは、資産又は資金生成単位ごとに回収可能価額を見積り、帳簿価額と比較することによって行っております。資金生成単位は、他の資産又は資産グループから概ね独立したキャッシュ・インフローを生み出す最小の資産グループとしております。

回収可能価額は、資産又は資金生成単位の処分費用控除後の公正価値と使用価値のいずれか高い金額をいいます。使用価値の算定において、税引前の見積将来キャッシュ・フローは、貨幣の時間価値及び当該資産の固有のリスクを反映した税引前の割引率を用いて現在価値に割り引いております。資産又は資金生成単位の回収可能価額が帳簿価額を下回る場合には、その資産について減損損失を認識しております。

のれん以外の資産に関しては、過年度に認識された減損損失について、損失の減少又は消滅の可能性を示す兆候が認められる場合、当該資産又は資金生成単位を対象に回収可能価額の見積りを行います。その結果、見積られた回収可能価額が帳簿価額を超える場合には、過年度に減損損失が認識されていなかったと仮定した場合に計算される、減価償却費(又は償却費)控除後の帳簿価額を上限として減損損失の戻し入れを行うこととしております。

(イ) 重要な引当金の計上基準

過去の事象の結果として、法的債務又は推定的債務を有しており、当該債務を決済するために経済的資源の流出が生じる可能性が高く、かつ、当該債務の金額の合理的な見積りが可能である場合に引当金を計上しております。

なお、債務の決済までの期間が長期になると想定され、貨幣の時間的価値が重要な場合には、決済時に予測される支出額の現在価値により引当金を測定しております。現在価値の算出には、貨幣の時間的価値及び当該債務に固有のリスクを反映した税引前の割引率を使用しております。

(a) 資産除去債務

事務所・敷地等の賃借契約に付随する原状回復義務や有形固定資産撤去時に有害物質を除去する法的義務等を有する場合に、当該義務を履行するに際して必要となると見込まれる金額を資産除去債務として計上しております。

(b) 課徴金引当金

アルミ電解コンデンサ等の取引に関して独占禁止法違反の疑いがあるとして、欧州を含む複数の国と地域の競争当局から調査を受けております。このうち、課徴金納付の可能性が高く、かつ、金額を合理的に見積ることが出来る部分について、引当金を計上しております。

(オ) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

(a) 退職後給付の会計処理の方法

①確定給付制度

当社及び一部の子会社は確定給付制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を採用しております。確定給付制度については、確定給付制度債務の現在価値から制度資産の公正価値を控除した純額を連結財政状態計算書で資産又は負債として認識しております。確定給付制度債務の現在価値は予測単位積増方式により算定しており、割引率は確定給付制度債務と概ね同じ満期を有する優良社債の利回りを使用しております。

確定給付資産又は負債の純額の再測定差額は、発生した期にその他の包括利益で認識しております。また、過去勤務費用は発生した期に純損益として認識しております。

②確定拠出制度

当社及び一部の子会社は、確定拠出年金制度を採用しております。確定拠出年金制度は、雇用主が一定額の掛金を他の独立した企業に拠出し、その拠出額以上の支払について法的又は推定的債務を負わない退職後給付制度であります。確定拠出年金制度への拠出は、従業員が勤務を提供した期間に費用処理しております。

(b) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建貨幣性資産及び負債は、期末日の為替レートで日本円に換算しております。当該換算及び決済により生じる換算差額は純損益として認識しております。なお、在外営業活動体の資産及び負債は期末日の為替レートにより、収益及び費用項目は期中平均為替レートにより日本円に換算しております。この在外営業活動体の財務諸表の換算により生じる換算差額は、その他の包括利益として認識しております。

(c) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 連結財政状態計算書に関する注記

(1) 資産から直接控除した貸倒引当金

売上債権	737百万円
その他の金融資産	206百万円

(2) 有形固定資産に係る減価償却累計額及び減損損失累計額 506,070 百万円

(3) 担保資産及び担保付債務

(ア) 担保に供している資産

棚卸資産	3,294百万円
建物及び構築物	2,631百万円
その他	1,728百万円
合計	7,653百万円

(イ) 担保に係る負債

1年以内に返済予定の長期借入金	469百万円
長期借入金	3,620百万円
合計	4,089百万円

(4) その他

当社及び一部の子会社は、アルミ電解コンデンサ等の取引に関して独占禁止法違反の疑いがあるとして、欧州を含む複数の国と地域の競争当局から調査を受けております。また、米国等において、当社及び一部の子会社に対して集団代表訴訟を含む民事訴訟が起こされております。これらの影響額は未確定であります。

3. 連結損益計算書に関する注記

(1) その他の収益

受取補償金(注)	3,471百万円
固定資産減損戻入益	790百万円
その他	3,459百万円
合計	7,720百万円

(注)福島第一原子力発電所の事故に起因する東京電力ホールディングス(株)からの補償金であります。

(2) その他の費用

固定資産除却損	985百万円
減損損失	936百万円
競争法等関連費用(注)	774百万円
その他	5,908百万円
合計	8,603百万円

(注)アルミ電解コンデンサ等の取引についての独占禁止法違反に関する弁護士費用等であります。

(3) 減損損失

主に以下の資金生成単位について減損損失を計上しております。

報告セグメント	用途	地域	種類	減損損失 (百万円)
先端部品・システム	蓄電池、樹脂製品の事業用資産(注)	中国	機械装置、運搬具及び工具器具備品	311
	蓄電池の事業用資産	日本	機械装置、運搬具及び工具器具備品等	305

(注)会社清算の意思決定に伴い、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として連結損益計算書の「その他の費用」に計上しております。回収可能価額は売却予定額から処分費用を控除しております。

4. 連結持分変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式 208,364,913株

(2) 配当に関する事項

(ア) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2016年5月25日取締役会	普通株式	5,206	25	2016年3月31日	2016年5月27日	利益剰余金
2016年10月26日取締役会	普通株式	5,206	25	2016年9月30日	2016年11月30日	利益剰余金

(イ) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2017年5月24日取締役会	普通株式	6,247	30	2017年3月31日	2017年5月26日	利益剰余金

(3) 当連結会計年度末日の新株予約権の目的となる株式の種類及び数

該当事項はありません。

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

(ア) 金融商品に対する取組方針

資金運用については主に短期的な預金等により、資金調達については主に社債発行及び銀行借入等によっております。またデリバティブについては、金利及び為替の変動リスク等を低減するために利用しております。

(イ) 金融商品に係るリスク及びその管理体制

当社グループは、世界各地において幅広い分野にわたる事業活動を行っていることから、市場リスク、信用リスク及び、流動性リスク等の様々なリスクによる影響を受ける可能性があり、これらの財務上のリスクを回避もしくは低減するためにリスク管理を行っております。

(a) 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)

外貨建の取引に係る為替及び金利変動リスク等を低減するためにデリバティブ取引を利用してております。

なお、当社は、デリバティブ取引について、取引権限及び取引限度額等を定めたデリバティブ取引管理規程に従って担当部署が取引を行い、取引の内容及び取引の時価等の状況は管掌役員が定期的に取締役会に報告しております。子会社においても、当社のデリバティブ取引管理規程に準じて同様の管理を行っております。

①為替リスク

外貨建の営業取引や金融取引における為替変動リスクを低減するために、為替予約取引、通貨オプション取引及び通貨スワップ取引を利用しております。

②金利リスク

運転資金及び設備投資資金の調達や資金運用における金利変動リスクを低減するために、借入金の固定金利と変動金利の適切なバランスを維持することや、必要に応じて金利スワップ取引等のデリバティブ取引を利用しております。

③株価変動リスク

市場性のある有価証券について価格変動リスクを低減するために、定期的に時価や取引先企業の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況の継続的な見直しを行っております。

(b) 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)

売上債権について、与信管理規程及び債権管理規程に従い、担当部署が取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握を行うことでリスクの低減を図っております。子会社においても、当社の与信管理規程及び債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

信用リスクの最大エクスポージャーは、連結財政状態計算書における減損損失控除後の金融資産の帳簿価額と保証債務残高の合計額であります。

(c) 流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)

当社は、各部署からの報告に基づき適時に資金繰計画を作成するとともに、手元流動性を売上収益の1ヵ月分相当以上に維持すること等により流動性リスクを管理しております。子会社においても、資金繰計画を元にグループ金融等を利用し流動性リスクを回避しております。

(2)金融商品の公正価値等に関する事項

2017年3月31日(当期の連結決算日)における主な金融商品の帳簿価額及び公正価値は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

項目	帳簿価額	公正価値
償却原価で測定する金融負債		
社債及び借入金	45,896	46,432

(注)公正価値の測定方法

公正価値の測定は、当社の評価方針及び手続に従って行われており、金融商品の個々の性質、特徴並びにリスクを最も適切に反映できる評価モデルを決定しております。また、担当部署は公正価値の変動に影響を与える重要な指標の推移を継続的に検証しております。

短期間で決済される社債及び借入金の公正価値は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

決済までの期間が長期の借入金のうち変動金利のものは、その金利が短期間で市場金利を反映すること、また、当社グループの信用状態に大きな変動が生じていないことから、その公正価値は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。一方、固定金利のものは、元利金の合計額を、期末時点で新たに同様の借入を行ったと仮定した場合において想定される利率で割り引いた現在価値を公正価値としております。

決済までの期間が長期の社債の公正価値については、取引先金融機関から入手した評価価額によっております。

上記以外の金融資産及び金融負債の公正価値は、概ね帳簿価額と近似しております。

6. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり親会社株主持分	1,775円06銭
(2) 基本的1株当たり当期利益	192円99銭

7. その他の注記

連結計算書類中の記載金額は、表示単位未満を四捨五入して表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

(ア) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式	… 移動平均法に基づく原価法
その他有価証券	
時価のあるもの	… 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理しております。また、売却原価は移動平均法により算出しております。)
時価のないもの	… 移動平均法に基づく原価法

(イ) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法(ヘッジの有効性が確認されたものについては、ヘッジ会計を適用しております。)

(ウ) たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品・半製品・仕掛品 … 移動平均法(一部 個別法)に基づく原価法

原材料 … 移動平均法に基づく原価法

なお、収益性が低下したたな卸資産については、帳簿価額を切り下げております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

(ア) 有形固定資産

… 定額法

(イ) 無形固定資産

… 定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間に基づく定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

(ア) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(イ) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末の退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は以下のとおりです。

(a) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

(b) 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)で定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)で定額法により費用処理しております。

(ウ) 役員退職慰労引当金

2008年4月1日付をもって役員の退職慰労金を廃止したため、2008年4月以降新規の引当金は計上しておりません。なお、当事業年度末における役員退職慰労引当金残高は、退職慰労金の廃止時に在任する役員に対する支給予定額であります。

(イ) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業に係る損失に備えるため、関係会社に対する出資金額及び貸付金額を超えて当社が負担することが見込まれる額を計上しております。

(4) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(ア) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権・債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(イ) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法	…	繰延ヘッジ処理によっております。
ヘッジ手段とヘッジ対象	…	為替予約、通貨オプション及びコモディティスワップ
ヘッジ手段	…	外貨建予定取引及び材料購入取引
ヘッジ対象	…	為替変動リスクを低減するため、対象債権・債務の範囲内でヘッジを行っております。また、材料の価格変動リスクを低減するため、材料購入の範囲内でヘッジを行っております。
ヘッジ方針	…	ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。
ヘッジの有効性評価の方法	…	ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。
(ウ) 消費税等の会計処理	…	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
(エ) 退職給付に係る会計処理	…	退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

2. 表示方法の変更に関する注記

従来、「受取手形」に含めていた「電子記録債権」は、当事業年度より独立掲記しております。

この変更は、当該金額の増加に伴い、金額的重要性が増したことから、当社の資産の状況をより適切に表示するために行ったものであります。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 資産に係る減価償却累計額

有形固定資産 288,785百万円

(2) 保証債務等

子会社の金融機関よりの
借入金に対する債務保証 368百万円

(3) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権 67,626百万円
短期金銭債務 12,522百万円
長期金銭債務 359百万円

(4) その他

当社及び一部の子会社は、アルミ電解コンデンサ等の取引に関して独占禁止法違反の疑いがあるとして、欧州を含む複数の国と地域の競争当局から調査を受けております。また、米国等において、当社及び一部の子会社に対して集団代表訴訟を含む民事訴訟が起こされております。これらの影響額は未確定であります。

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高	96,441百万円
仕入高	96,795百万円
その他	19,528百万円
営業取引以外の取引による取引高	5,925百万円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び数

普通株式	136,862株
------	----------

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

繰延税金資産

退職給付引当金	3,617百万円
未払賞与	2,273百万円
貸倒引当金	1,063百万円
関係会社株式評価損	6,347百万円
その他	4,546百万円
繰延税金資産小計	17,846百万円
評価性引当額	△7,548百万円
繰延税金資産合計	10,298百万円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△513百万円
長期前払年金費用	△2,333百万円
その他	△295百万円
繰延税金負債合計	△3,141百万円

繰延税金資産の純額	7,157百万円
-----------	----------

7. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主等

属性	会社の名称	議決権の被所有割合(%)	関係内容				取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)	
			役員兼任等	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借					
兼任	転籍出向										
親会社	(株)日立製作所	(0.1) 51.4	あり	あり	なし	当社製品の販売先、情報システムサービスの提供元、研究開発の委託先	あり	資金の回収 (注3)	6,770	短期貸付金	30,700

(注) 1. 議決権の被所有割合欄の()内数値は、間接被所有割合で内数表示しております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

3. 資金の貸付の取引金額については、前事業年度末時点との差引き金額を表示しております。

(2) 子会社及び関連会社等

属性	会社の名称	議決権の所有割合(%)	関係内容				取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)	
			役員兼任等	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借					
兼任	転籍出向										
子会社	日立化成エレクトロニクス(株)	100.0	あり	あり	あり	当社製品の外注先	あり	資金の回収 (注2)	100	関係会社長期貸付金 (注3)	5,150
								貸付金の利息	25		
子会社	日立化成オートモーティブプロダクツ(株)	100.0	あり	あり	なし	当社製品の外注先	あり	製品の仕入	35,467	買掛金	1,975
子会社	日立化成ビジネスサービス(株)	100.0	あり	あり	あり	パソコンその他の事務用機器等のリース元、給与・福利・財務関連事務等の委託先	あり	資金の回収 (注2)	4,351	短期貸付金	1,882
								貸付金の利息	1		
子会社	Hitachi Chemical Co. (Hong Kong) Limited	91.1	あり	なし	なし	当社製品の販売先	なし	製品の販売	17,702	売掛金	4,236

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

製品の販売及び仕入については、市場価格を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。また、資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

2. 資金の貸付の取引金額については、前事業年度末時点との差引き金額を表示しております。

3. 2,547百万円の貸倒引当金を計上しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	1,354円89銭
(2) 1株当たり当期純利益	109円68銭

9. 企業結合・事業分離等に関する注記

共通支配下の取引等

(1) 取引の概要

(ア) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業　日立化成ポリマー(株)

事業の内容　接着剤、合成樹脂の製造

(イ) 企業結合日

2016年4月1日

(ウ) 企業結合の法的形式

当社を存続会社とする吸収合併方式で、日立化成ポリマー(株)は解散いたしました。

(エ) 結合後企業の名称

日立化成(株)

(オ) その他取引の概要に関する事項

当社は、「高機能材料」事業の強化・拡大の一環として、日立化成ポリマー(株)の営業・開発部門を2013年1月1日付けで当社に統合し一体化を推進してまいりました。その後の事業展開の中で将来の事業強化策につき検討を進めたところ、意思決定の迅速化とモノづくりの強化、生産拠点の充実の点で、経営資源の共有化と運営のさらなる一体化を図ることが必要との判断に至り、同社を吸収合併することといたしました。

なお、全額出資子会社との合併であるため、新株式の発行及び資本金の増加はありません。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業結合基準第21号 平成25年9月13日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

なお、当事業年度において、抱合せ株式消滅差益として1,429百万円を特別利益に計上しております。

10. 重要な後発事象

該当ありません。

11. その他の注記

計算書類中の記載金額は、表示単位未満を四捨五入して表示しております。

以上

~~~~~